郵便での戸籍謄本・抄本等の取り寄せについて

戸（除）籍謄本、抄本、附票、身分証明等は、本籍地で発行します。

武豊町以外に本籍地があるときは、下記の１～４を、本籍地がある市区町村の戸籍担当に郵送して、戸籍謄本等をご請求ください。

記

１．戸籍謄抄本等の交付申請書

申請書は必要事項を記入し、電話番号は**日中に連絡のつく電話番号**を記入願います。
申請者氏名に署名または記名押印してください。

２．手数料

手数料は郵便局で販売している定額小為替をご利用ください。

《　手　数　料　》　　戸籍謄抄本　　１通　４５０円
　　除籍謄抄本　　１通　７５０円

地方自治法施行令第１５６条で証券による納付を受ける場合は「納付金額を超えないものに限る」と規定されている為、おつりのないよう定額小為替をご用意ください。

なお、戸籍附票、身分証明等の交付手数料は、各市町村によって異なりますので、お確かめのうえ、同封願います。

３．返信用の封筒・切手

返信用の封筒には、申請者の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。（封筒は折って同封しても差し支えありません。）

４．申請者の本人確認書類のコピー

マイナンバーカードや運転免許証等、顔写真つき官公署発行の本人確認書類のコピーを同封してください。お持ちでない方は、本人確認書類について、請求先の市区町村にお尋ねください。

※マイナンバーカードは表面のみコピーをしてください
※運転免許証の住所変更をしている場合は両面のコピーしてください

送付先
〒　　―

市　区　役所
町　村　役場　戸籍担当　☎（　　）　　―